

# 『大東世語』「尤悔」篇注釈稿

堀 誠

## 〔凡例〕

一、本稿は、服部南郭『大東世語』「尤悔」篇の本文と原注に関する注釈である。

一、注釈は、早稲田大学大学院教育学研究科二〇一七年度科目「国文学演習」（堀 誠担当）の受講生（樋口敦士・永瀬恵子・高橋憲子・馮超鴻・折原佑実）が講読担当話の発表資料に基づいて原稿化した。

一、底本は、早稲田大学図書館蔵『大東世語』（寛延三年（一七五〇）刊）に依り、また典拠に関しては同館蔵本『大東世語考』（方寸菴漆鍋稿、寛延四年（一七五二）序）を参考にした。

一、「尤悔」篇の都合五話を、「尤悔1」のように順次表記した。  
一、注釈は本文の「書き下し文」・「訳文」、原注の「書き下し文」・「訳

文」、及び「語釈」、「典拠」から構成される。  
一、「書き下し文」は、原則として底本の訓点を尊重しつつ、適宜これを改めた。

## 〔尤悔1〕

内典藥紀國守<sup>①</sup>。上<sup>二</sup>東宮藥<sup>一</sup>。豫啓曰。必至<sup>三</sup>瞑眩<sup>一</sup>而後已。東宮服後。果大苦悶。諸官疑<sup>二</sup>於危急<sup>一</sup>。拘<sup>二</sup>國守於詔獄<sup>一</sup>。命抽<sup>レ</sup>又待<sup>レ</sup>之。若有<sup>三</sup>不諱<sup>一</sup>。速斫<sup>二</sup>國守<sup>一</sup>。既而東宮病已。國守出<sup>レ</sup>獄。乃慚悔曰。以<sup>三</sup>我生命<sup>一</sup>。係<sup>二</sup>君上疾<sup>一</sup>。無<sup>レ</sup>益。遂誠<sup>二</sup>子孫<sup>一</sup>。永停<sup>レ</sup>學<sup>レ</sup>醫。

## 〔書き下し文〕

内典藥紀國守、東宮に藥を上る。豫め啓して曰く、「必ず瞑眩に至りて而して後に已えん」と。東宮 服後、果して大いに苦悶す。諸官 危急かと疑ふ。國守を詔獄に拘じ、命じて又を抽きて之を待たしめ、

「若し不諱<sup>ふき</sup>らば、速やかに國守を斫<sup>き</sup>れ」と。既にして東宮の病已ゆ。國守 獄より出でて、乃ち慚悔して曰く、「我が生命を以て、君上の疾に係するも益無し」と。遂に子孫に誡めて、永く醫を學ぶことを停<sup>や</sup>めしむ。

〔訳文〕

内典薬の紀國守は東宮に薬を献上した。事前に「必ず瞑眩の症状の後で快癒します」と申し上げた。東宮は服薬後に果たして大いに悶え苦しんだ。諸官は緊急事態かと疑い、國守を獄に繋いだ。刃を抜いて待機させ、「もし東宮が亡くなられるようなことがあるなら、速やかに國守を斬れ」と命じた。やがて東宮の病氣は平癒した。國守は獄舎から解き放たれると、「自分の命をかけて主上の病氣に関わってきたが、何の益する所もなかった」と慚愧して後悔した。かくして子孫に訓戒して永遠に医術を學ぶことをやめさせた。

〔原注〕

①常陸介真人子。發昭祖父也。侍醫内薬正。

〔書き下し文〕

①常陸介真人の子にして、發昭の祖父なり。侍醫内薬正なり。

〔訳文〕

①常陸介真人の子で、發昭の祖父である。侍医内薬正である。

〔語釈〕

内典薬 中務省に属し、皇室の診療や薬の処方をする役所。

紀國守 生没年不詳。平安前期の貴族・医師。紀真人の子。侍医、内

典正、典薬頭を歴任した。

常陸介真人 紀真人。七四七〜八〇五。奈良時代から平安初期の貴族。

紀広名の子。征討副使に任ぜられ、蝦夷追討に当たった。従四位下・常陸守に叙せられた。

發昭 紀長谷雄。八四五〜九一二。平安前期の貴族・学者。紀貞範の

子。文章博士や大学頭などを歴任し、菅原道真の知遇を得た。

〔發昭〕は長谷雄の唐名。

東宮 皇太子。ここでは貞明親王（後の陽成天皇）か。

瞑眩 目がくらむこと。薬のきついこと。『書経』説命上にある。『孟

子』滕文公章上には「若薬弗瞑眩、厥疾弗瘳（若し薬瞑眩せずんば、厥<sup>そ</sup>の疾ひ瘳<sup>い</sup>えず）」とある。

已 癒える。

不諱 死ぬこと。死は忌み避けることができないことから。

詔獄 天子の詔を奉じて行う特別の裁判。または裁判所。

〔典拠〕

『古事談』卷第六一六十一話。

（樋口 敦士）

〔尤悔二〕

醍醐僧正。謂<sup>二</sup>源黃門顯基<sup>一</sup>曰。相傳琵琶有<sup>二</sup>三曲<sup>一</sup>①。一生未<sup>レ</sup>聞。

老僧齒衰。命在<sup>二</sup>旦夕<sup>一</sup>。願<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>我一彈。乃將<sup>三</sup>持以之<sup>二</sup>三泉路<sup>一</sup>矣。黃門

謂其人高年。亦世所<sub>レ</sub>尊。乃不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>辭。以<sub>レ</sub>次遍彈。僧正倦焉屢欠。將<sub>レ</sub>終乃曰。每<sub>レ</sub>聞<sub>下</sub>華園瞽僧來稱<sub>上</sub>「極樂雨滴聲」者<sub>上</sub>。甚令<sub>三</sub>人起<sub>二</sub>敬仰之念<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>知君秘曲中。所<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>傳邪。黃門悵然。悔<sub>二</sub>其苦彈<sub>一</sub>。

〔書き下し文〕

醍醐僧正、源黃門顯基に謂ひて曰く、「相傳ふ琵琶に三曲有りと。一生未だ聞かず。老僧齒<sub>よは</sub>ひ衰へ、命旦夕に在り。願はくは我が爲にいたび彈ぜんことを。乃ち將に持して以て泉路に之かんとす」と。黃門謂へらく、其の人高年にして、亦た世の尊ぶ所なり。乃ち辭することを得ずと。次を以て遍く彈ず。僧正倦焉して屢<sub>しば</sub>ば欠<sub>あく</sub>し、將に終らんとするとき乃ち曰く、「華園の瞽僧の來たりて極樂の雨滴の聲と稱する者を聞く毎に、甚だ人をして敬仰の念を起こさしむ。知らず君が秘曲の中、未だ傳はらざる所か」と。黃門悵然として其の苦彈を悔ゆ。

〔訳文〕

醍醐僧正は、中納言の源顯基に「相伝の琵琶の秘曲に三曲有るとのことですが、生涯これまでに聞いたことがありません。老僧は年寿も衰え、寿命は朝夕に迫っています。どうか私のために一度弾いてくれませんかでしょうか。冥土の土産としてあの道へと行きたいのです」と仰った。顯基が思うに、僧正殿はご年配のうえ、世の人に尊ばれているから、辞退ができないだろうと。順番にあまさず弾くと、僧正は飽きた様子で欠伸し、今にも曲が終わろうとした時に、「花園の盲目の僧がやって来て極楽の雨垂れの音だと称賛する音色を聴くたびに、ひどく人に敬仰の念を起こさせるものです。あなたが演奏する秘曲の中

には、受け伝えきれていないところがあります」と仰った。顯基はがっかりして渾身の演奏を悔やんだ。

〔原注〕

①上玄石上流泉。白子楊真操。啄木。是爲<sub>二</sub>胡渭州三曲<sub>一</sub>。一云。

流泉。啄木。楊真操。爲<sub>二</sub>三曲<sub>一</sub>。加<sub>二</sub>上玄石水<sub>一</sub>爲<sub>二</sub>五曲<sub>一</sub>。

〔書き下し文〕

①上玄石上流泉、白子楊真操、啄木、是れ胡渭州三曲と爲す。一に

云ふ、「流泉、啄木、楊真操。三曲と爲し、上玄、石水を加へて五曲と爲す」と。

〔訳文〕

①上玄石上流泉、白子楊真操、啄木を、胡渭州三曲としている。一説には、「流泉、啄木、楊真操で三曲となし、上玄、石水を加えて五曲とする」。

〔語釈〕

醍醐僧正 不詳。一説には、仁海僧正とされる。仁海僧正は平安時代中期の真言宗の僧。九五―一〇四六。別名は千心、通称は小野僧正。祈雨の靈験で知られたため、雨僧正とも称された。

源黃門顯基 源顯基。一〇〇〇―一〇四七。平安時代中期の公卿。源俊賢の長男。藤原頼通の猶子。長元二年（一〇二九）、藏人頭左中将から参議に任ぜられ、ついで従三位權中納言となる。後一条天皇に厚く遇され、天皇崩御後は「忠臣二君に仕えず」として横川楞嚴院に登り出家した。法名は円照。大原に住んだが、

醍醐で没したともいわれ、「醍醐の中納言」と称されることがある。黄門は、中納言の唐名。

上玄石上流泉 琵琶の曲名。上原石上流泉。石上、流泉ともいう。自然の事象を模したとされる。

白子楊真操 琵琶の曲名。大常博士楊真操、太常、楊真操ともいう。一説では、楊貴妃の作。

啄木 琵琶の曲名。啄木鳥（キツツキ）の叩く音を真似たといわれる。胡渭州三曲 『十訓抄』第十一七十話には、「琵琶の秘曲には、上玄石

上流泉、白子楊真操、啄木なり。これを名づけて、胡渭州三曲とはいふなり」との記述がある。渭州は、現在の甘肅省隴西の東南にある地名。

泉路 冥土へ行く道。黄泉、黄泉路。

高年 年齢の高いこと。年をとっていること。老年。高齢。

倦焉 飽きあきしている様子。嫌気がさすこと。

欠 欠伸をすること。暇を持て余すさま。

華園 花園。京都には同名の地が複数あるため、具体的な場所は不明。

瞽僧 盲目の僧。盲僧。

敬仰 敬い仰ぐこと。謹み尊ぶこと。

不知 疑問を表す表現。

悵然 悲しみ嘆くさま。失望して恨めしがらさま。

### 〔典故〕

『十訓抄』第十一七十二話。

（永瀬 恵子）

### 〔尤悔3〕

藤知房①作<sup>レ</sup>歌。藤伊家②賞言。此詠可<sup>レ</sup>謂<sup>レ</sup>優矣。知房不<sup>レ</sup>悅。退言吾若賦<sup>レ</sup>詩。固不<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>許。唯以<sup>二</sup>和歌。不<sup>レ</sup>愈<sup>二</sup>於彼<sup>一</sup>乎。使<sup>三</sup>彼倨然作<sup>二</sup>此言<sup>一</sup>。

### 〔書き下し文〕

藤知房 歌を作る。藤伊家賞して言く、「此の詠 優と謂ふべし」と。知房悦ばず。退きて言く、「吾若し詩を賦せば、固より許の如くならず。唯だ和歌は彼に愈らざるを以てか、彼をして倨然として此の言を作さしむ」と。

### 〔訳文〕

藤原知房が和歌を詠むと、藤原伊家がそれを褒めたたえて言うことには、「この歌は優れた作と言えます」と。知房は喜ばず、退出して言うことに、「私が漢詩を作れば、もとよりこのようなことにはならない。ただ、和歌は彼に及ばないゆえか、彼に不遜な言動をさせてしまった」と。

### 〔原注〕

①信濃守頼季之子參河守。

②大納言行成之孫。皇后宮大夫良經之子。官大長秋。

〔書き下し文〕

①信濃守頼季の子なり。參河守なり。

②大納言行成の孫なり。皇后宮大夫良経の子なり。官 大長秋なり。

〔訳文〕

①信濃守頼季の子であり、三河守である。

②大納言行成の孫であり、皇后宮大夫良経の子である。官位は大長秋である。

〔語釈〕

藤知房 藤原知房。生没年未詳。藤原頼季の男。『尊卑分脈』に玄蕃助（玄蕃寮の助）とあるので従六位上相当であろう。

信濃守頼季 藤原頼季。生没年未詳。藤原章経の男。式・筑前守・信濃守。従五位下。兄弟に章実・仲綱・章季・僧経尊・章禪があり、子に知房がある（『尊卑分脈』）。

藤伊家 藤原伊家。一〇四一〜一〇八四。藤原公基の男。母は、和歌六人党の一人、撰津守藤原範永の女。正五位下。蔵人、民部大輔、右中弁。右中弁在任中に没。歌合せに出詠し、『後拾遺集』以下（『金葉』『詞花』『千載』『新古今』）に十一首入集。

大納言行成 藤原行成。九七二〜一〇二七。平安中期の公卿・書家。義孝の子。権中納言、権大納言等を歴任。小野道風、藤原佐理とともに三蹟の一人。道風、佐理の書風を融合し、気品高く、しやれた明るさをもつ上代様の書風を完成。世尊寺流の祖。

皇后宮大夫良経 藤原良経。一〇〇一〜一〇五八。藤原行成の男。大長秋 皇后宮大夫、皇后宮長官の唐名。皇后宮を唐名で長秋宮と

いった（『拾芥抄』）。皇后官職は平安朝では中務省の管轄下にあった（『律令』補注「中務省」）。中国における大長秋は「王朝の皇后府につかえる宦官の最高位」（後漢以降）である。

賦 詩を作る。

愈 まさる、すぐれる。

倨然 傲慢不遜な様。

〔典故〕

『十訓抄』第一一五十七話。

『袋草紙』上巻。

（高橋 憲子）

〔尤悔4〕

白河帝有「寵童」。命「樂人時資」。教「童秘曲」。時資奏曰。如「臣末技」。亦以「秘爲貴」。非「其家」者。他日難「保」。萬一有「泄」。爲「世爲道」。陵遲非「小」。固執不「奉詔」。帝不「悅」。又令「則季傳「青海波左舞」。則季盡授「其秘」。由「是陞進」。及「童寵衰退」。流「落伯州」。稍漏「其秘」。帝聞追悔曰。時資之言果不「虛」。後八幡禮清。亦有「寵童」。正復忿「樂人助忠」。不「傳」秘曲於其童。内「奏帝」。帝曰。朕前已失「青海波」。此事非「朕力所「能及」」。

〔書き下し文〕

白河帝に寵童有り。樂人時資に命じて、童に秘曲を教へしむ。時資奏

して曰く、「臣が末技の如きも、亦た秘を以て貴しと爲す。其の家に非ざる者は、他日保んじ難し。萬一泄らすこと有らば、世の爲道の爲、陵遲 小に非ず」と。固く執して詔を奉ぜず。帝悦ばず。又た則季をして青海波の左舞を傳へしむ。則季盡く其の秘を授く。是に由りて陞進す。童の寵 衰退し、伯州に流落するに及びて、稍其の秘を漏らす。帝聞きて追悔して曰く、「時資の言果して虚ならず」と。後に八幡の禮清も、亦た寵童有り。正に復た樂人の助忠が、秘曲を其の童に傳へざることを忿り、帝に内奏す。帝曰く、「朕前に已に青海波を失す。此の事 朕が力の能く及ぶ所に非ず」と。

## 〔訳文〕

白河天皇には寵愛の童がいた。帝は樂人である時資に、童に秘曲を教えることを命じた。時資が申し上げることは、「これはわたくしの未熟な技芸に過ぎませんが、また秘伝であるために貴重なものです。我が一族ではない者では、将来それを保つことが難しいでしょう。もしも漏らすことがあれば、世のためにも舞樂の道のためにも、（この曲が）次第に衰えるのは、小事ではありません」と。固く意志を守って命令に応じなかった。帝は快く思わなかった。また、則季に青海波の左舞を伝えさせた。則季は余すことなくその秘技を授けた。これによって昇進した。（その後）、この童は寵愛が衰え、伯耆国に流れ着くと、しばらくしてその秘技を漏らした。帝はこれを聞き、「時資の言葉は果たして偽りではなかった」と悔やんだ。その後、八幡宮の礼清にもまた寵遇された童がいた。ちょうど樂人である助忠が童に秘曲を

伝えないことに腹を立て、そのことを帝に密かに奏上した。帝は、「朕はこの以前に（秘伝の）青海波を失った。このことは朕の力が及ぶことではない」と言った。

## 〔語釈〕

寵童 童は貴人の身辺の雑用などに従事する子供の召使いのことで、寵愛する童、稚児。特に愛する男の子。

樂人 雅樂寮や諸所の樂所に付属して樂事を教習し伝承した人。また、その家柄。

時資 伝未詳。多氏または豊原氏か。多時資。一〇一四～一〇八四。平安時代中期・後期の雅樂家。歌舞にすぐれ、兄政資とならび称された。

末技 未熟なわざ。また、末梢的な技芸、あまり重要でない技芸。

萬一 もしも。ひょっとして。

陵遲 次第に衰える。

固執 固く執り守る。自分の考えや意見をかたく守ってまげないこと。

則季 伯則季。生没年未詳。平安後期の舞人。則高の子。光季の弟。

一〇七六年、左兵衛尉となった（『地下家伝』では右兵衛）。

青海波左舞 青海波は雅樂の曲名で左舞である。舞人は二人。舞姿は優美であり、衣装は非常に凝ったものである。数ある舞樂中最も優美華麗な曲とされる。左舞は左方の舞の略語で、雅樂の演奏様式の一つである舞樂の分類名である。奈良・平安時代に渡

来した、中国・インド系の舞楽を指す。舞人は赤・紅系統の色  
の装束を着け、舞台向かって左の通路から出入することによる  
呼称。

陞進 昇進に同じ。官職、位階、地位がのぼり進むこと。

伯州 伯耆国。現在の鳥取県の中西部。

流落 他国に流浪し、落ちぶれること。

追悔 事の終わった後になってくやむこと。

虚 偽りの意。中身がうつろな、実質がともなわないさま。

八幡 京都府八幡市の男山八幡宮。石清水八幡宮とも。

禮清 典拠は「頼清」となっている。『石清水祠官系図』によると、

頼清は兼清の子で、第二十三代別当。号は常盤。師主は横河の  
頼源大僧都である。

助忠 多資忠。助忠・佐忠とも。一〇四六―一一〇〇。平安時代中期  
の雅楽家。神楽歌と右舞を世業とし、堀河院の神楽歌師範も務  
めた。

内奏 内密に奏上して願うこと。

### 〔典拠〕

『古今著聞集』巻第十五（宿執第廿三）「伶人時資白河院の勅定を拜  
辞して御寵童二郎丸に秘事を授けざる事」。

（馮 超鴻）

### 〔尤悔5〕

藤隆信①。藤定長②。始以<sup>二</sup>和歌<sup>一</sup>相齒。後定長爲<sup>レ</sup>僧③。居<sup>レ</sup>閑寄<sup>レ</sup>  
興。雅情長進。隆信歎曰。古人云。壽多<sup>レ</sup>辱。我若早没。尚應<sup>レ</sup>有<sup>二</sup>微  
名遣<sup>レ</sup>世耳。

### 〔書を下し文〕

藤隆信、藤定長、始め和歌を以て相ひ齒<sup>よは</sup>ひす。後 定長 僧と爲  
る。閑に居りて興を寄せ、雅情長進す。隆信歎じて曰く、「古人云く、  
『壽<sup>いのちなが</sup>ければ辱多し』と。我若<sup>も</sup>し早く没せば、尚<sup>な</sup>ほ應に微名<sup>の</sup>の世に遣す  
有るべきのみ」と。

### 〔訳文〕

藤原隆信と藤原定長は、もともと和歌で肩を並べていた。後に、定長  
は僧となった。静穏な生活を送りながらわきおこる感興を歌に寄せ、  
風雅な心がますます育った。隆信が嘆いて言うことには、「古人は「長  
寿は恥多きものだ」と言ったが、私が早く死んでいれば、きつとわず  
かばかりの名でも後世に遣すことができずに違いない」と。

### 〔原注〕

- ①左兵衛佐定實子。肥後守。
- ②東宮學士俊定子。
- ③更<sup>二</sup>名寂蓮<sup>一</sup>。

〔書き下し文〕

- ①左兵衛佐定實の子なり、肥後守なり。
- ②東宮學士俊定の子なり。
- ③名を寂蓮と更むあらた。

〔訳文〕

- ①左兵衛佐定実の子で、肥後守である。
- ②東宮学士俊定の子である。
- ③寂蓮と改名した。

〔語釈〕

藤隆信 藤原隆信。一一四二―一二〇五。父は藤原為経。歌人。似絵（肖像画）にすぐれた。『千載和歌集』などに入集。家集に『隆信朝臣集』がある。

定實 藤原定実。生没年不詳。従四位上、土佐権守となる。世尊寺流四代の能書家で、鳥羽天皇大嘗会の屏風色紙形をかいた。また、「元永本古今和歌集」などが真跡と推定されている。藤原隆信の父は藤原為経であり、藤原定実には定信という男子がいたので、混同したか。

藤原定長 藤原定長。一一三九?―一二〇二。俊海の子であるが、藤原俊成の養子となる。承安二年（一一七二）ごろ出家、寂蓮と改名。後鳥羽院歌壇で活躍し、和歌所の寄人となる。『千載和歌集』などに入集。家集に『寂蓮法師集』がある。

俊定 藤原俊定。生没年未詳。藤原定長の父は藤原俊海であるが、俊

定と俊海とは兄弟関係にある。

居閑 閑居。閑静なところに住むこと。人との交わりを断ち、心静かに住むこと。

寄興 寄情に同じ。思いをものによせること。また、ものにふれて感興がわきおこるさま。

雅情 みやびやかな趣き。また、風雅な心。

長進 大いに進むこと。学問が進歩すること。

壽多辱 『莊子』天地第十二において、堯が言った言葉に「壽則辱多」がある。

微名 わずかばかりの名声。評判。

〔典拠〕

『無名抄』第六十三「隆信と定長二双の事」。

（折原 佑実）